

様式第1号

会 議 録

会議の名称	令和5年度第3回つくば市公共交通活性化協議会		
開催日時	令和6年(2024年)1月18日 開会 13:30 閉会 15:30		
開催場所	つくば市役所 本庁舎2階 会議室 201		
事務局(担当課)	都市計画部総合交通政策課		
出席者	岡本委員、寺田委員(代理:山浦様)、仲野委員(代理:玉村様)、東ヶ崎委員、土肥委員、新階委員、松橋委員、大原委員、服部委員、大貫委員、廣瀬委員(代理:白鳥様)、色川委員、今里委員(代理:岡本様)、北島委員、柳田委員、貝塚委員、内野委員、鈴木(誠)委員、谷田部委員、大澤委員、鈴木(裕)委員、野澤委員、坂本委員、一色委員、宮崎委員、小原委員、根本委員、富田委員、大里委員 ※仲野委員(代理:玉村様)及び松橋委員はオンライン参加		
	・桜川市 ・筑西市 ・土浦市 ・(一財)計量計画研究所 様 ・(株)KDDI 様 ・(株)Community Mobility 様 ・つくば市 科学技術戦略課		
	細谷課長、上田課長補佐、田村係長、井崎主任、宮本主事		
公開・非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	3名
非公開の場合はその理由			
議題	(1) 審議案件 ・案件1 つくば市公共交通活性化協議会規約の一部改正(案)について ・案件2 つくバスの令和6年4月改正について ・案件3 令和5年度公共交通政策点検・評価業務について(最終報告) ・案件4 つくばね号の地域公共交通確保維持改善事業(フィーダー補助)に係る事業評価について (2) 報告案件		

様式第1号

	<ul style="list-style-type: none"> ・案件1 つくバスの見直し対象バス停留所の利用実績について ・案件2 つくタク車両を活用したAIオンデマンドシステムの実証事業について（中間報告） ・案件3 つくばね号のフリー乗降について ・案件4 第2期地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の活用について ・案件5 新高校生等（令和5年度中学3年生）へのバスお試し乗車券配布結果について 		
会議録署名人	—	確定年月	令和 年 月 日
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 挨拶 3 議題 <ol style="list-style-type: none"> (1) 審議案件 4件 (2) 報告案件 5件 <p style="margin-left: 40px;">※各案件項目は「議題」のとおり</p> 4 その他 5 閉会 		
<p><審議内容>○：委員 ●：事務局 ◎：オブザーバー</p> <p>・審議案件1 つくば市公共交通活性化協議会規約の一部改正（案）について</p> <p>●事務局：資料1に沿ってつくば市公共交通活性化協議会規約の一部改正（案）について報告。</p> <p>○会長：道路運送法の改正に伴って運賃分科会、及び選定委員会を協議会の下に置くとのことだが、御意見を伺いたい。</p> <p>○委員：運賃分科会と選定委員会は、それぞれ分科会・委員会と名称が異なるが、その経緯について確認したい。</p> <p>●事務局：他市の事例を参照した。</p> <p>○会長：それぞれの分科会・委員会が決定権を持ち、協議会に報告義務があるもの、ということで、運賃分科会・選定委員会の設置については承認とする。</p> <p>・審議案件2 つくバスの令和6年4月改正について</p>			

様式第1号

- 事務局：つくバスの令和6年4月改正について報告。中間報告からの変更点として、西部シャトルの1便増便や、バス停を4箇所新設する旨報告。
- 委員：今回のダイヤ改正に当たって、1個人ではなく全体を良くするという視点が重要だと考える。今回のダイヤ改正によって、運転士の人数やバス台数、休憩時間がどのように変わるのか、定量的な指標を用いて説明することが、市民の理解に繋がると考える。
- 事務局：つくバス運転士数は現在が1日当たり53人であるが、関東鉄道と協議し、改正後は平日46人、土日祝日は35人とする予定である。
- 委員：今回のダイヤ改正について、市民へ丁寧に周知していく必要があると考える。
- 事務局：市民への周知は広報つくば2月1日号で広報を行う予定である。また、本日の会議が終わり次第、ホームページに即日ダイヤ案を公開し、市民へ周知する。ダイヤ案について市民や業者からの問合せがあると思うが、丁寧に説明を行っていきたい。
- 委員：平日、休日ダイヤを設定する場合、つくバスガイドの分量が増えることが見込まれるが、ダイヤ改正に向けてどのように対応する予定か。また、各バス停への紙時刻表の配置は間に合うか。
- 事務局：つくバスガイドは倍近くなることは承知している。なるべくコンパクトになるよう印刷業者と調整中である。また、印刷は3月下旬まで時間がかかるため、それまでの期間はホームページやつくバス車内で周知を図っていく。1月下旬から路線毎の時刻表を印刷する予定である。
- 委員：若者はインターネットでダイヤ情報を閲覧することができるが、高齢者は紙媒体を頼りにすると思う。ガイドの文字を小さくしない等、高齢者も見やすい形にしていきたい。
- 事務局：基本的に現行のガイドより文字サイズが小さくならないように配慮する予定である。
- 委員：今後、更なる減便等のバスの抜本的な見直しを行うわけだが、路線バスとつくバスのルートを踏まえた減便などを予定しているか。

様式第1号

- 事務局：今ある路線ありきではなく、場合によってはルートの見直しまで検討する予定である。検討に際しては、エビデンスに基づくことが重要であり乗降実績データ等を用いて最適なルートを関東鉄道と協議しながら進めていく予定である。
- 委員：つくば市民がそもそもどこへ行きたいのか、そのODを把握しつつ、他モードの連携を含めて検討していただきたい。
- 委員：つくば市の場合、陸上競技場建設等の大きなプロジェクトが今後発生するが、それに併せて公共交通をより便利にしていくと良いと考える。
- 事務局：まちづくりの観点から公共交通を作るというのは重要なミッションであると考えている。御意見として受け止めたい。
- 会長：路線図に各バス停がナンバリングされているが、新設バス停によって既存バス停のナンバリングが変わるようになっている。バス停名などが読めない外国人などへの影響を踏まえると、高速道路のICのように、枝番で追加していくことなども考えられるが、どうか。
- 事務局：これまで、新設バス停設置時に既存バス停のナンバリングをずらしてきた経緯も踏まえて、今回も既存バス停のナンバリングをずらす形を想定している。ナンバリングを利用している外国人等へは、今までも、つくバスガイドの英語版を作成しており、引き続き対応していくが、新たに御意見が出てくるのであれば、対応を検討する。
- 会長：つくバスの令和6年4月改正について承認する。
- ・審議案件3 令和5年度公共交通政策点検・評価業務について(最終報告)
- 事務局：令和5年度公共交通政策点検・評価業務について報告。
- 会長：フィーダー補助について、事務局の提案とおりに承認する。
- 会長：つくタクのAIオンデマンドシステム導入について、御意見を伺いたい。
- 委員：資料3のタクシー運賃との比較では、地区内・共通ポイント利用で分けて検討しているが、収入と負担額についても地区内・共通ポイントで分けて検討すべきではないか。特に、共通ポイントは中長距離利用と考えられ、つくバスと競合する可能性もある。短距離と中

長距離で収支等の比較を行いながら検討を実施すると良いのではないかと。

●事務局：現況として、共通ポイント利用は4%であり、96%が区内利用となっている。R4年度の活性化協議会でも報告を行ったが、共通ポイント利用者が少ないことを踏まえて、まずはAIオンデマンドシステムを導入し、それでも収支率が改善しなければ共通ポイント等の仕組みを見直すというステップを予定している。頂いた御意見は、R8年度からの第2期地域公共交通計画策定時の参考にしていきたい。

○委員：資料3の交通計画・点検において、達成目標を見直していくときに年間の利用者数を対象地域の人口あたりで見えていくことはできないだろうか。地区の人口当たりの利用者で評価した方が理解しやすい。つくば市は人口が増えており、どの地域で見るのか、ニーズに沿っている人がどれだけいて、その中でどれだけ目標を達成できているのか、地域を分けることで全体が見えてくるのではないだろうか。

●事務局：達成目標の見直しについて、現行は第1期地域公共交通計画の指標に付け足すという形になっている。つくば市でもつくばエクスプレス沿線地区や、つくば地区や茎崎地区で人口構成など変わってくると思う。第2期地域公共交通計画策定時の評価指標検討時に参考にしていきたい。

○委員：目標値は社会情勢などによって変わってくるため、柔軟に検討ができれば良い。

○委員：つくタク利用者は高齢者が多いが、スマホやPCでの予約を前提にするとデジタルデバイドの問題が発生する可能性がある。どのような対策を講じていくのかお聞きしたい。

●事務局：高齢者については、市民アンケートのネット回答率が低かったり、つくタク実証実験でアプリのインストールが困難であったりといった点から課題と認識している。これらを踏まえて、R7年のAIオンデマンドシステム導入では電話予約を残していく方向である。一方、電話は営業時間があるため高齢者の方にもなるべくアプリを使っていただけのように対策をとる予定である。

○委員：Ma a Sを見据えたAPI連携、とあるが、つくタクを超えて連携を行っていくものなのか、お伺いしたい。

様式第1号

- 事務局：将来構想であるが、つくば市のつくスマアプリを通してつくタクを呼び出せるような仕組み、1つのシステムからつくタクを呼び出せるような仕組みが構築できればと考えている。発展的なところができたらというところで、API連携について事業者に現状を聞いた、という状況である。
 - 委員：API連携について、色々なアイデアがあると考えている。つくば市の大学生やいろいろな市民を対象にアイデアを募れば良い。
 - 事務局：科学技術戦略課がスマホ利用講座をはじめとした様々な取り組みを実施している。それらの取組を踏まえてMa a Sの実現やより利便性の上がる仕組みの実現に繋がれば良いと考える。
 - 会長：運賃案については特に御意見はないか。では、運賃案について、事務局の提案である案①（区内利用1,000円、共通ポイント利用2,000円）で承認する。AIオンデマンドシステム導入に向けた細かな事項については、逐一協議会へ報告頂きたい。
 - 事務局：今回審議された活性化協議会案を踏まえて、R6年度の運賃分科会で運賃案を確認し、R7年度1月ごろの公共交通活性化協議会でつくタクの運賃を報告する予定。
- ・ 審議案件4 つくばね号の地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）に係る事業評価について
- 事務局：つくばね号の地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）に係る事業評価について報告。
 - 会長：今年度はフィーダー補助の補助金が申請できないということで、引き続き住民への周知や協議会での広報の努力を行ってほしい。
 - 委員：つくタクの営業時間はフィーダー補助の対象外ということで、年間2,000人程の利用が対象外となっている。この路線に並走するつくタク利用者はどの程度いるか。仮に並走するつくタク利用者をつくばね号に転換すればどれぐらいになるか。
 - 事務局：調べて次回回答させていただく。
 - 委員：つくタク、つくばね号どちらかに交通モードを絞るような合意形成ができれば、利用者が増加し、補助申請ができる可能性がある。
 - 会長：つくタクはエリアで運行しているため、並走する区間の利用者を除外することは難しい。交通手段をどちらかに絞る、どちらを残すべきかという議論は、まだ早いと考える。

様式第1号

○委員：つくたくとつくばね号、それぞれ意義があると思うが、サービスが重複している部分については複数モード間の最適解について議論する必要があると考える。

○会長：つくばね号フィーダー補助に係る事業評価について承認する。

・報告案件1 つくバスの見直し対象バス停留所の利用実績について

●事務局：つくバスの見直し対象バス停留所の利用実績について報告。

○委員：西部シャトルのバス停40か所のうち20か所が見直し対象に入っているが、西部シャトル利用者が少ない理由を伺いたい。

●事務局：西部シャトルは交通空白地域を減少させたいという動機から運行を開始した路線である。バス停についても地区の委員に聞き取りを行うなどして設置したが、利用者が少ない状況となっている。

○委員：西部シャトルのルート改正案で、常総市の道の駅、下妻市のやすらぎの里を選定した理由を伺いたい。常総線の駅に接続する方法もあるかと思う。結節点への接続を考慮すると、道の駅よりも鉄道駅の方が良いのではないか。

●事務局：常総線の駅に接続することも可能性として考えられるが、路線延長や便数の問題から道の駅常総、やすらぎの里を選定した。現在、常総市や下妻市とも調整を行っている。また、吉沼シャトルもやすらぎの里に接続することで広域連携となるように検討している。

・報告案件2 つくタク車両を活用したAIオンデマンドシステムの実証実験事業について（中間報告）

●事務局：つくタク車両を活用したAIオンデマンドシステムの実証実験事業について報告。

○会長：利用者インタビューなどを踏まえて実証実験の評価に役立ててほしい。また、荃崎地区以外の人、荃崎地区周辺の他地域の方にも周知を行うことで、荃崎地区へ訪問した際に利用するかもしれない。もっと幅広い周知を行うと良いのではないか。

・報告案件3 つくばね号のフリー乗降について

●事務局：つくばね号のフリー乗降について報告。令和6年4月から実施予定。

・ 報告案件4 第2期地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の活用について

- 事務局：第2期地域公共交通計画策定に係る国庫補助金の活用について報告。また、shikAI アプリを用いた視覚障害者支援事業について、R6年度からの本格実施を見据えて、バリアフリー関係で国土交通省の補助金を活用できる旨も説明。現在、要望調査の登録に向けて作業を進めており、今後補助金の内示を受けた場合は、次回協議会で審議を行い、計画を策定する予定である。

○会長：国からの補助金が下りない可能性もあるが、その場合は予算を減額して実施するのか、ある程度の予算を確保して実施するのか。

- 事務局：R6年度支援事業の予算要求は、国の補助金がなくとも実施できるように行っている。国からの補助金が活用できる場合、補助金によって後から予算を削減する形を想定している。補助金が下りない場合、市単体で交通計画を策定する予定である。

○会長：いろいろな評価指標についても実態と絡めて細かく分けて見ることができるよう、指標を変換していかなければならない。第2期の計画はより慎重に議論していく必要があると考える。

・ 報告案件5 新高校生等（令和5年度中学3年生）へのバスお試し乗車券配布結果について

- 事務局：新高校生等（令和5年度中学3年生）へのバスお試し乗車券配布結果を報告。

○委員：今回、茨城県として、乗車券利用が半分になった理由について市町村へ聞き取りを行った。その中で、中学生の夏休み時期はバスの選択よりも保護者の送迎が選ばれているという印象を受けた。今回、配布時期を夏へ移行して初めてというところで周知が至らなかったが、今後も継続してお試し乗車券利用の推移を見ていきたい。お試し乗車券のチラシを配ること自体もバスを知ってもらう1つの目的であるため、取組の中でお試し乗車券の利用に繋がっていけば良いと考える。

- ・全体を通して
特になし。

様式第1号

・その他

●事務局：次回の協議会については6月を予定している。

以上